

当社取締役会の実効性に関する評価について

三井住友建設株式会社

当社は、取締役及び監査役に取締役会の実効性に関する現況評価、更なる改善に向けた助言・意見を求めるとともに、これらの評価プロセスにおいて抽出された課題の改善に向けて取り組み、取締役会の実効性の向上に資するように努めております。

1. 2023年度の実効性評価において抽出された課題に対する2024年度の取組み

2024年度は、2023年度の実効性評価において、以下の課題を取締役会で共有し、改善策等について協議のうえ、取組みを進めてまいりました。

- ① 当社グループの経営戦略策定に当たり、収益力・資本効率等を踏まえた議論を行う。
⇒企業価値の向上に向けて、資本政策や中期経営計画のほか、経営組織のスリム化、効率化などのガバナンス改革、人事制度改革、意思決定の迅速化、社内規律改革などの議論を実施。
- ② 取締役会のモニタリング機能強化に向け、情報提供等の支援体制について更なる充実を図るとともに、運営面の改善を図る。
⇒当社事業への理解を深めるため、新任社外役員に対する各事業部説明会、取締役会議案の事前説明の充実、その他会議体への参加機会の提供など、議論の活性化に向けた取組みを実施。
- ③ 取締役会の構成（員数、社内外比率、多様性等）、指名報酬諮問委員会の構成・運営等について、当社の経営戦略及び役割・目的等に照らして議論していく。
⇒取締役会及び指名報酬諮問委員会に関する諸課題をテーマに、取締役会、指名報酬諮問委員会にて複数回議論を重ね、取締役候補者人事に反映するとともに、委員会規則を改定し、委員会の構成と運営の見直しを実施。
- ④ 社内役員と社外役員とのコミュニケーション・連携を更に深める。
⇒取締役会外において、社内取締役と社外取締役との意見交換、情報共有の機会を適宜設けるとともに、取締役と監査役との意見交換会・情報交換会を実施。

2. 2024年度の分析・評価の方法

(1) 第三者機関によるアンケートの実施

2024年度の分析・評価にあたっては、第三者の視点から客観的に当社の位置付けを認識することを目的として、第三者機関に対し以下の事項の無記名アンケート（各設問に対する評価点の記入と、自由意見記入欄に対する意見の記入）の設問の設定・集計の実施及び、それらを総合的に分析したレポートの作成を委託しました。

<アンケートにおける回答項目(概要)>

- ・取締役会の構成 ・取締役会の運営 ・取締役会の議論 ・取締役会のモニタリング機能
- ・社内取締役のパフォーマンス ・社外取締役のパフォーマンス
- ・取締役・監査役に対する支援体制 ・トレーニング ・株主（投資家）との対話

・自身の取り組み ・指名報酬諮問委員会の運営 等

(2) 取締役会における評価

評価にあたっては、第三者機関の分析レポートを参考に、取締役会において、分析・評価いたしました。

3. 2024 年度の分析・評価結果の概要

2024 年度における実効性の評価においては、以下の事項について、当社の経営状況に照らして、取締役会のみならず、指名報酬諮問委員会、意見交換会などの機会を通じて、改善に努めていくことを共有いたしました。

- ① 適切な審議項目数とすべく議案の整理を行い、運営の効率化を図る。
- ② 重要議案の十分な審議時間を確保するための運営の見直しを行う。
- ③ 非財務情報（サステナビリティ関連）を含む、中長期的な経営課題に関する議論の充実を図る。
- ④ 役員に期待される役割・機能を果たすための研修・トレーニングの充実を図る。

以 上